

## 機械器具 11 放射線障害防護用器具

一般医療機器

放射線防護用カラー(38358000)

## ファンクチャー X ネックガード

## 【注意】

- 放射線防護具に損傷、または損傷の恐れがある場合は使用しないこと。

[正常な放射線遮蔽性能が保たれていない可能性があるため]

## 【形状・構造及び原理等】

## 形状・構造



ネックガード

## 原理

鉛または鉛と同等の放射線防護材が放射線を減速させ、本製品を身に着けることで、術者、患者、その他の人員の体を放射線被曝から保護する。

## 【使用目的又は効果】

本製品は医療または歯科処置における、術者、患者、その他の人員の甲状腺を放射線被曝から保護することを目的とする。

## 【使用方法及び使用上の注意】

- 本製品の着用は身体の大きさに適合するものを使用する。
- 着用時は視覚・触覚検査により異常の有無を確認すること。(使用状況、保管方法、使用頻度により内部の放射線防護材が脱落、ひび割れを起こす可能性があるため)
- 放射線防護材が強く折り曲げられたり、強い衝撃を与えたりすると損傷する場合がありますので注意すること。
- 本製品に損傷または損傷の恐れがある場合は使用を中止すること。
- 一次放射線（直接線）の放射線被曝からの保護には使用しないこと。
- 本製品使用后、汚れた際はすぐに湿らせた布で拭き取り清潔にすること。
- 本製品を廃棄する場合、必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼すること。
- 汗・水等による湿り、摩擦等により色落ちして他の衣服に色移る可能性がある。

## 【保管方法及び有効期間等】

## 保管方

- 本製を保管する際は、直射日光、高温多湿、水濡れ等を避けて保管すること。

## 有効期間

- 放射線防護材に損傷をきたすまでとする。

## 【保守・点検に係る事項】

- 医療機器の使用、保守管理責任は使用者側にある。
- 定期検査の比較のために、購入後の最初の使用前に、透視検査を行い、状態の確認をお願いします。
- 安全のため、防護材料の破損等の透視検査は、半年毎に定期検査を行って下さい。
- 日常の始業、終業時に目視、触覚等による点検を行うこと。放射線防護材に損傷が発生しているおそれがあると判断した場合は、使用を中止して透視検査を行うこと。

## 【製造販売業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社ファンクチャー  
〒254-0807  
神奈川県平塚市代官町 29-26 102  
TEL：0463-73-8233  
E-Mail：info@fancture.com